

届出	分類	種類	手続きが必要な方	手続きに必要なもの等	担当窓口
死亡	窓口	死亡届	親族等	<input type="checkbox"/> 死亡届(医師が発行する死亡診断書等と一体になっている場合と別になっている場合があります。) <input type="checkbox"/> 斎場施設の予約票 ※斎場の使用には予約が必要です。葬祭業者等と日程を調整のうえ、予約をしてください。 ※世帯主が亡くなられた場合は、新しい世帯主を指定してください。 ※死亡した人の本籍地、死亡地、届出人の住所地で届出ができます。	町民課 0858-43-3505
		その他	印鑑登録されていた方	<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の印鑑登録証	町民課 0858-43-3505
			マイナンバーカードをお持ちだった方	<input type="checkbox"/> 亡くなられた方のマイナンバーカード	町民課 0858-43-3505
死亡	国民健康保険	国民健康保険	国民健康保険に加入している方が亡くなった場合	<input type="checkbox"/> 国民健康保険資格確認書(亡くなられた方のもの) <input type="checkbox"/> 国民健康保険資格確認書(亡くなられた方が世帯主だった場合は、世帯の加入者の資格確認書) <input type="checkbox"/> 印鑑(自署の場合省略可)	健康福祉課 0858-43-3520
		国民健康保険葬祭費	国民健康保険に加入している方が亡くなり、葬祭費の申請をする場合(葬祭を行った方)	<input type="checkbox"/> 葬祭を行った方の印鑑 <input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 葬祭を行った方の金融機関の口座番号が確認できるもの	健康福祉課 0858-43-3520
死亡	後期高齢者医療	後期高齢者医療	後期高齢者医療に加入している方が亡くなった場合	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療資格確認書(亡くなられた方のもの)	健康福祉課 0858-43-3520
		後期高齢者医療葬祭費	後期高齢者医療に加入している方が亡くなり、葬祭費の申請をする場合(葬祭を行った方)	<input type="checkbox"/> 葬祭を行った方の印鑑(自署の場合省略可) <input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 葬祭を行った方の金融機関の口座番号が確認できるもの	健康福祉課 0858-43-3520

死亡		後期高齢者医療給付費	後期高齢者医療に加入している方が亡くなれば、医療費の請求・申請の申立をする場合	<input type="checkbox"/> 相続人代表者の印鑑 <input type="checkbox"/> 相続人代表者の金融機関の口座番号が確認できるもの <input type="checkbox"/> 相続人代表者の本人確認書類	健康福祉課 0858-43-3520
死亡	介護保険	介護保険	介護保険被保険者証の交付を受けていた方が亡くなられた場合(親族等)	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 介護保険負担割合証(お持ちの方のみ) <input type="checkbox"/> 各種減額証(お持ちの方のみ)	健康福祉課 0858-43-3520
死亡			介護保険サービスを利用していた方が亡くなり、介護保険高額サービス費受領の申立をする場合(相続人代表者)	<input type="checkbox"/> 相続人代表者の印鑑 <input type="checkbox"/> 相続人代表者の金融機関の口座番号が確認できるもの <input type="checkbox"/> 相続人代表者の本人確認書類	健康福祉課 0858-43-3520
死亡	国民年金	国民年金	国民年金第1号被保険者の方が亡くなった場合(親族等)	※加入の履歴を確認して必要な手続きをご案内します。場合によっては、年金事務所での手続きが必要になります。	町民課 0858-43-3505
死亡		国民年金(受給者)	国民年金のみを受給されていた方が亡くなった場合(生計同一の親族等)	国民年金受給権者死亡届、未支給年金請求書に伴う手続き <input type="checkbox"/> 年金証書 <input type="checkbox"/> 請求者の金融機関の通帳 <input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本等(続柄の確認のため) <input type="checkbox"/> 申請者の住民票謄本(請求書にマイナンバーを記入することで省略することができます。 ※状況により別途書類が必要になる場合があります。	町民課 0858-43-3505
死亡	子育て	児童手当	児童手当を受給されていた方またはお子様が亡くなられた場合(親族等)	担当者へお問い合わせ下さい。	町民課 0858-43-3505

死亡		保育サービス	既に保育所に入所している児童の保護者		町民課 0858-43-3505
	医療費助成	特別医療費助成制度	特別医療受給者証の交付を受けている方	<input type="checkbox"/> 受給者証(返還)	健康福祉課 0858-43-3520
死亡	税	原動機付自転車(125ccまで)・小型特殊自動車	原動機付自転車等を所有している方が亡くなられた場合(親族等)	<p>【廃車の場合】</p> <input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 標識(ナンバープレート) <input type="checkbox"/> 標識交付証明書	町民課 0858-43-3505
		町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税	左記の税の納付が済んでいない場合(親族等)	税務係へお問い合わせ下さい。	町民課 0858-43-3505
		町税の口座振替	納税を口座振替している場合(親族等)	税務係へお問い合わせ下さい。	町民課 0858-43-3505
		未登記の建物の所有権移転	未登記の建物の所有者の相続人	税務係へお問い合わせ下さい。	町民課 0858-43-3505
		相続人代表の届出	町税・国保税・介護保険料等の納税義務者が亡くなられた場合(法定相続人)	税務係へお問い合わせ下さい。	町民課 0858-43-3505
死亡	障がい者福祉	身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳	左記手帳を持っていた方が亡くなられた場合(親族等)	<input type="checkbox"/> 該当する手帳(返還) <input type="checkbox"/> 印鑑(自署の場合省略可) <input type="checkbox"/> 個人番号通知カードまたはマイナンバーカード(療育手帳の手続きを除く)	健康福祉課 0858-43-3520

死亡		自立支援医療	自立支援医療(精神通院・更生医療)の支給を受けている方	<input type="checkbox"/> 受給者証 <input type="checkbox"/> 印鑑(自署の場合省略可)	健康福祉課 0858-43-3520
死亡	農林	農地の相続	農地を相続した方(農地法第3条の3第1項の規定による届出)	<input type="checkbox"/> 相続を完了したことが分かる書類(登記事項証明書の写しなど)	農業委員会 0858-43-3507
死亡		農業者年金	亡くなられた方が農業者年金に加入もしくは受給している場合 ※申請窓口はJA鳥取中央三朝支所金融課 ※申請できる順位(配偶者→子ども→父母→孫→兄弟など)	<input type="checkbox"/> 農業者年金死亡関係届出書 <input type="checkbox"/> 受給者の除籍謄本 <input type="checkbox"/> 農業者年金受給者証(又は紛失届) <input type="checkbox"/> 受給者と相続人の関係が分かる戸籍謄本(除籍謄本で確認可であれば不要) <input type="checkbox"/> 相続人の金融機関の口座番号が確認できるもの	農業委員会 0858-43-3507
死亡		農業経営の引継ぎ	農業経営を引継いだ方	各関係機関に申し出て手続きを行ってください <ul style="list-style-type: none"> ・町農林課(営農計画書の名義変更) ・JA(組合員登録変更など) ・農業共済(水稲共済加入者変更など) 	農業委員会 0858-43-3507
死亡		山林の相続	山林を相続した方(森林の土地の所有者届出書…森林法第10条の7の2第1項の規定による)	<input type="checkbox"/> 相続を完了したことが分かる書類(登記事項証明書の写しなど) ※ 鳥取県中部森林組合への問い合わせをお願いします(委託山林の有無の確認のため)	農林課 0858-43-3515
死亡	上下水道	上下水道	水道の契約者が亡くなられた場合(親族等)		建設水道課 0858-43-3502
死亡			料金の納付を口座振替されている方で引き落とし口座を変更する場合(親族等)	※口座振替依頼書をお渡ししますので、該当の金融機関で手続きをお願いします。	建設水道課 0858-43-3502

死亡	町営住宅	町営住宅	町営住宅に居住しておられる方	※詳しくは担当課へご連絡ください。	建設水道課 0858-43-3502
死亡	その他	飼い犬の登録変更	犬を飼われている方 ※飼い主の死亡により、飼い主の変更、飼い犬の所在地の変更があった場合には届出が必要となります。		町民課 0858-43-3505
死亡	その他	町営墓地使用権の承継	町営墓地を使用されている方 ※永代供養等、町営墓地を墓じまいする場合は、町営墓地の返還の届出が必要となります。	三朝町営墓地使用権承継許可申請書 墓じまいの場合は、三朝町営墓地返還届 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 本人確認書類	町民課 0858-43-3505